

様式第4号（第11条関係）

基 建 第 1 2 9 2 号

平成28年11月22日

第1区長

富山 茂 様

基山町長 松田 一也

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 回 答 書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成28年11月7日付けで提案がありました、新規カーブミラーの設置要望につきましては、該当箇所へのカーブミラーの設置は見送らせていただきます。

2 取扱いの理由

建設課で設置要望箇所の現地確認を行いました。要望箇所は、工場建設に伴い不特定の車両の出入りが増加すると思われますが、現時点では花園線へ進入する交通量が僅かであり、今後、道路通行状況を観察いたします。